

# 明治学院大学 2027 年度入学試験 被災者特別措置(入学検定料免除)の申請について

明治学院大学では、被災地からの受験希望者に対して経済的支援を図るため、入学検定料免除の特別措置を実施します。

## 1. 特別措置の内容

2027 年度入学試験のすべての入試制度において、入学検定料を全額免除します。

すでに入学検定料を納入済みの方は返金します。入学試験の受験後であっても、期限内に申請を完了された場合には返金対象とします。

## 2. 対象者

2027 年度入学試験(学部、大学院)の志願者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する方を対象とします。

(1) 下記対象地域の災害による家計支持者の死亡の場合

(2) 下記対象地域の災害により、家計支持者が居住する家屋が損壊(全壊・全焼・流失・半壊・半焼)し、「罹災証明書」発行対象となった場合

《(1)、(2)の対象地域》

災害救助法適用地域(入学予定年月日から遡り1年以内に適用地域に指定された地域)

2026年4月30日現在(法適用日順)

■法適用日:4月22日

【岩手県】上閉伊郡大槌町

## 3. 申請方法

① 申請に必要な書類を下表のとおり用意してください。

申請に必要な書類	1 ページ「2. 対象者」のうち	
	(1)	(2)
本学の被災者特別措置申請書(原本)	○	○
公的機関が発行する死亡診断書(コピー可)	○	—
公的機関が発行する罹災証明書(コピー可)	—	○

### 【注意事項】

- ・本学の被災者特別措置申請書は、記入／押印後にコピーを取り本人控えとして保管してください。
- ・各証明書の氏名と家計支持者の氏名が異なる場合は、戸籍抄本や住民票等、関係性を証明する書類(原本)もご用意ください。

② 下記の方法で、本学へ提出してください。

### ■入学検定料納入前の場合

- ・入学試験の出願書類郵送の際に、上記①の書類を同封してください。出願期間や郵送先・郵送方法は、各入学試験要項をご確認ください。

### ■入学検定料納入済みの場合

- ・市販の封筒を用意し、上記①の書類および、下記＜入学検定料を納入したことを証明する書類＞のうち該当するものを封入してください。封筒の色、サイズに指定はありません。

<入学検定料を納入したことを証明する書類>

コンビニエンスストア支払をした場合	領収書(検収印のある部分、コピー可)
クレジットカード決済をした場合	決済した内容を確認できる画面等を印刷したもの
金融機関窓口で振込みをした場合	振込金受取書(コピー可)

- ・封筒の宛名面に「入学検定料免除申請書類在中」と赤字で記入してください。
- ・**「簡易書留」、2027年3月26日(金)必着**で下記宛先まで郵送してください。

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学

【学部入試の場合】入試センター 入学検定料返金係

【大学院入試の場合】大学院事務室

#### 4. その他

- ・学部入学後の被災者学費減免特別措置、および各種奨学金情報は下記リンク先をご参照ください。  
[https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/scholarship\\_information/](https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/scholarship_information/)
- ・大学院入学後の被災者学費減免特別措置、および各種奨学金情報は下記「お問い合わせ先」の大学院事務室までご連絡ください。

以上

お問い合わせ先

【学部入試】明治学院大学 入学インフォメーション

電話 03-5421-5151 (平日9:00~16:00 土曜9:00~12:00)

【大学院入試】明治学院大学 大学院事務室

E-mail dgakuin@mguad.meijigakuin.ac.jp

電話 03-5421-5180 (平日9:00~16:00 土曜9:00~12:00)